

研究成果を特許出願したいけど、どうしよう？  
そもそも（自分の）研究成果は、特許出願できるの？

さらに研究を世に広めたい方、

**必見**です！

# 知的財産セミナー

基礎  
コース

～研究成果を知財として守ること～

※学内限定

参加者特典  
「研究ノート」と  
「知財かるた」を進呈

- **日時** ※第1回目は2021年11月26日（金）に常盤地区で開催予定です。  
第2回目：2021年 **12月17日（金）** **16：10～17：40**
- **会場**：吉田地区 共通教育棟 メディア講義室
- **プログラム**（講師：知的財産センターディレクター／山口TLO 技術移転コーディネーター）

- 【概要】
- ・なぜ大学の研究成果を特許出願するの？
  - ・発明者ってどこまで含まれるの？
  - ・特許出願するための学内手続きは？
  - ・特許はどんな人たちが読むの？
  - ・特許を受けることができる発明とは？
  - ・研究活動にも役立つ特許情報とは？
  - ・費用は？
  - ・特許出願後の活用は？ など...

みなさんの疑問にお答えします！

- 【1】 **いつ知財センターに相談したらよい？**（20分）  
知財C 菊池 猛 氏（元 荏原製作所、知財経験 **17**年、弁理士）
- 【2】 **特許出願手続き～何から準備したら良いの？**（20分）  
知財C 吉松 勇 氏（元 NTT、知財経験 **21**年）
- 【3】 **大学知財と企業との共同出願～特許があると企業は安心**（20分）  
知財C 上野 信之 氏（元 宇部興産機械、知財経験 **18**年）
- 【4】 **知財活用～山口大学の技術移転機関 山口TLO**（20分）  
山口TLO 二階堂 正隆 氏（元 パナソニック、知財経験 **19**年）
- 【5】 **質疑応答**（10分）

※日頃から学内の発明ヒアリング等を担当している経験豊富な知的財産センターのディレクターと山口TLOのベテランコーディネーターが懇切丁寧に説明します。知財権は研究活動の強い味方です。

※終了後、ご希望の方を対象に個別に発明相談会を開催します。

- **対象者**：山口大学の教職員（教員・事務職員・URA・ポスドク等）  
（特に、若手研究者やテニュアトラック研究者、これまでに特許出願経験のない研究者の方、大歓迎です）

## 【お申込み・お問合せ】

1)所属 2)氏名 3)連絡先（メールアドレス、内線番号）  
※メールのタイトル「（吉田）知財セミナー」でお願いします  
を添えて、下記宛先へメールでお申込み下さい。

<宛先> [chizai@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:chizai@yamaguchi-u.ac.jp)  
<お問合せ先> 知的財産センター（内線：9977）



主催：山口大学大学研究推進機構 知的財産センター／産学公・研究推進センター 共催：（有）山口ティ・エル・オー